

## 令和7年度の取組予定

### 1. 利用拠点（休屋・休平地区）マスタープランの策定

（令和7年4月～9月頃）

- ・令和6年度第2回十和田湖1000年会議での御意見の反映調整
- ・サウンディング調査の結果に基づき、主に事業者誘致に関する考え方について民間事業者意見をマスタープランに反映
- ・将来像実現へ向けた各種施策の実施主体及び新たなWG体制に係る関係者調整
- ・休屋・休平地区の地域関係者へ向けたマスタープラン（最終案）の説明

（令和7年9月又は10月頃）

上記対応を経て、令和7年度第1回十和田湖1000年会議を開催し、マスタープラン（最終案）を協議・策定する予定

### 2. 利用拠点（休屋・休平地区）マスタープランに基づく施策の実施

※以下、マスタープラン策定後の想定であり、策定に至らなければ1対応を継続。

（令和7年11月以降）

- ・マスタープラン実行計画に基づく各種施策の実施・着手
- ・新たなWGの設置、開催
- ・滞在型・高付加価値観光を支える地域の課題解決へ向けた体制づくり
- ・廃屋跡地を中心とした事業者誘致に係る公募要件の決定

（令和8年2月又は3月）

上記対応の進捗確認等のため、令和7年度第2回十和田湖1000年会議を開催

### 3. 環境省による主な事業予定

（1）廃屋撤去及び跡地管理、老朽化施設の再整備検討等

（2）マスタープラン策定へ向けた各種検討及び会議開催等

（3）事業者サウンディング調査及び事業者誘致（公募）要件の精査

（4）インタープリテーションの推進

（十和田湖ならではの魅力・価値の提供へ向けた地域勉強会やコンテンツ検討等）

（5）その他マスタープラン実行計画に基づく事業の検討・実施及び関係者への支援 など

※ただし（5）は原則としてマスタープラン策定後に着手する想定。

＜参考：先端モデル事業スケジュール（基本構想案より）＞

